

鶴見緑地及び他 11 施設管理運営業務 5 年評価について

1. 指定管理概要

(1) 指定管理者（評価対象者）

鶴見緑地スマイルパートナーズ

〔代表者〕 大和リース株式会社

〔構成員〕 一般財団法人大阪スポーツみどり財団、美津濃株式会社、株式会社ウエルネスサプライ、有限会社エルミオーレ、三菱電機ビルソリューションズ株式会社、大和ライフネクスト株式会社

(2) 指定期間

令和 2 年度～令和 21 年度（20 年間）

(3) 対象施設

【建設局所管施設】

鶴見緑地（一般園地）、鶴見緑地馬場、鶴見緑地パークゴルフ場、咲くやこの花館、むらさき亭（茶室）、陳列館ホール、水の館ホール

【経済戦略局所管施設】

鶴見緑地球技場、鶴見緑地運動場、鶴見緑地庭球場、大阪市立鶴見スポーツセンター、大阪市立鶴見緑地プール

2. 評価期間

令和 2 年度～令和 5 年度（4 年間）

3. 評価基準等

次の評価基準により、外部有識者からの意見を踏まえ、評価を行った。

(1) 評価基準

評価	基準
S	事業計画又は本市の定める水準の想定を大幅に上回る効果が得られた。
A	事業計画又は本市の定める水準で想定した以上の効果が得られた。
B+	おおむね事業計画又は本市の定める水準どおりの効果が得られており、評価すべき良点が認められる。
B	おおむね事業計画又は本市の定める水準どおりの効果が得られた。
B-	おおむね事業計画又は本市の定める水準どおりの効果が得られたが、工夫の余地があると認められる。
C	事業計画又は本市の定める水準で想定した効果が得られていない。

(2) 経過

- 第 1 回専門委員会議 令和 6 年 9 月 18 日（水曜日）
（事業概要及び 5 年評価にかかる評価項目、評価の視点等について説明及び意見聴取）
- 第 2 回専門委員会議 令和 6 年 11 月 22 日（金曜日）
（指定管理者へのヒアリング、委員評価など）

4. 評価結果

評価項目	評価結果	評価内容
質の高い公園の管理運営	B+	<p>一般園地、有料施設ともに、仕様書に沿った適切な維持管理を行っており、概ね水準に達する管理状況であった。特に、咲くやこの花館においては、植物の質の高い維持水準を保つだけでなく、「人と自然の共生」という花博の理念を継承し、適正な展示植物の栽培、管理が行われており、評価できる。</p> <p>また、多様な団体と連携を図り、様々な情報共有や情報発信を行うとともに、共同でイベントの企画・運営を行うことにより、イベント内容等の充実を図っており、評価できる。</p> <p>引き続き、鶴見緑地ぷらっとフォームの運営等を通じた様々なステークホルダーとの連携に取り組み、質の高い公園の管理運営が持続することを期待する。</p>
質の高いスポーツ施設の管理運営	B+	<p>施設毎に適切な点検・修繕を行い、利用者が安心安全に使えるよう日常管理が概ね適切に行われている。また、必要に応じた研修・訓練の実施による利用者の安全確保や熱中症対策としてミストシャワーの設置など利用者からの意見反映に積極的に努めている点は高く評価できる。</p> <p>今後は、利用促進に関する取組を充実させ、更なる施設の魅力向上、利用率の向上を目指されたい。</p>
鶴見緑地のポテンシャルを活かした魅力向上	A	<p>事業開始から5年間は主にハード整備を進めており、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、新たな公園施設の設置や既存施設の改修により、利便性向上や魅力向上を図ることができた。ハード面・ソフト面ともに鶴見緑地の自然や景観特性をうまく取り入れた取組がなされており、高く評価できる。</p> <p>特に、第2球技場の人工芝化やインクルーシブ遊具広場「つるみっこパーク」の新設は、利用者ニーズを捉えた取組であり、高く評価できる。</p> <p>今後も継続して、既存施設を有効に活用したイベントのほか、鶴見緑地のポテンシャルを活かした独創性豊かなイベントを実施するなど、新たな来園動機の創出、鶴見緑地の認知度向上、新規利用者の獲得及びリピーターの確保等に繋がる取組を期待する。</p>
管理経費の縮減	B	<p>新型コロナウイルス感染症や光熱費高騰等の影響により、大阪市への利益配分までは至らなかったが、環境にも配慮した経費削減の取組を進めており、評価できる。</p>
社会的責任・市の施策との整合	B	<p>社会的責任・市の施策との整合性については、概ね適正に取り組んでおり、評価できる。</p>
総合評価	B+	<ul style="list-style-type: none"> ・公園及びスポーツ施設の管理運営については、維持管理方針並びに各施設の維持管理業務仕様書に基づき、植栽、施設、園地及びその他管理対象物の特性に応じた業務を行うほか、園内各所・各施設の特性を踏まえ、その魅力が最大限発揮されるよう取り組んでいた。鶴見緑地ぷらっとフォームの運営等、市民・利用者の意見を取り入れる姿勢や取組は特に評価できる。 ・魅力向上事業については、事業開始直後の新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも施設整備等を進め、利用者ニーズを捉えた鶴見緑地の魅力向上、賑わいの創出、来園者の利便性向上が実現できており、評価できる。 ・一方で、大池の水質浄化やプールにおける大型遊具の設置等、当初5年間では一部公募時の提案内容が実施できていないものもあるため、引き続き実施に向けて協議されたい。 ・今後は、整備した施設が鶴見緑地の園内施設として定着するような運営に加えて、鶴見緑地ぷらっとフォームの運営等を通じた多様な団体との連携を図りながら、鶴見緑地の更なる活性化に向けた取組を期待する。

【有識者の主な意見】

- 一般園地や各種有料施設、スポーツ施設ともに、安全管理に十分配慮しながら、質の高い良好な管理がされている。
- 鶴見緑地ぷらっとフォームの運営等、市民・利用者の意見を取り入れる姿勢や取組は特に評価できる。
- 既存施設の改修や新たな施設整備等の魅力向上事業については、事業開始直後の新型コロナウイルス感染症の影響もありながら、概ね当初予定されていた事業計画通りに進められており、評価できる。
- ハード面・ソフト面ともに鶴見緑地の自然や景観特性をうまく取り入れた取組がなされており、事業開始前と比べて大きな変化が感じられ、高く評価できる。
- 今後はこの5年間で整備した施設が鶴見緑地で定着するような管理運営に加えて、鶴見緑地ぷらっとフォームの運営等を通して多様な団体と連携を図り、鶴見緑地の更なる活性化に向けた取組を期待する。

《備考》

- 鶴見緑地及び他 11 施設管理運営業務においては、鶴見緑地の管理運営のみならず、既存施設の魅力向上や利活用、新たな施設の設置及び管理運営等を一体的に行い、鶴見緑地のポテンシャルを活かした魅力向上を図ることを目的とし、民間事業者による既存施設の改修や新たな施設整備に対する投資の回収期間を考慮し、指定期間を令和2年度から令和21年度までの20年間としている。
- 指定管理者制度におけるモニタリング・評価については、指定管理者による取組の成果を測るための成果指標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組について、外部の有識者の意見を踏まえ、毎年度評価を実施している。
- 本市の指定管理者制度における指定期間については、「指定管理者制度の運用に係るガイドライン」において、5年間を原則としながら、5年を超える指定期間とした場合、『期間中少なくとも5年に1度は、事業計画の見直しや、管理運営状況に関し議会への報告を行うなど、適切に対応する必要がある』とされている。
- そのため、毎年度実施している年度評価とは別途、これまでの事業を振り返り評価を行い、今後の事業計画の見直しを行う機会として、業務開始5年目となる令和6年度に、5年評価を行うものである。